

総務委員会

長崎市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例を継続審査と決定

委員会では、建て替えのため市役所の位置を公会堂跡地に変更しようとする本議案について、環境経済委員会と長崎市公会堂条例を廃止する条例が継続審査となったことから、本議案も継続審査とすべきとの意見が出され、全会一致で継続審査と決定しました。

平成26年度一般会計予算のうち総務委員会所管部分を修正可決

総務費において、新市庁舎建設事業費等が計上されていることから、公会堂の存廃に対する市の考え方などについて慎重に審査しました。

その結果、関連条例が継続審査であり予算は認められないとして、5名の委員から連名で、新市庁舎建設事業費等を全額削除、また、教育費における市民プールに係る指定管理者候補者選定審査会費を他委員会と同様に、全額削除する修正案が提出されました。

委員会では、原案及び修正案に対する賛成意見が出され、異議なく修正案のとおり原案を修正して可決しました。

教育厚生委員会

平成26年度一般会計予算のうち教育厚生委員会所管部分を修正可決

民生費及び教育費において、白菊寮及び市民会館に係る指定管理者候補者選定審査会費が計上されていることから、指定管理者制度の導入や選定方法を非公募から公募へ変更すべきかの議論をしないままに、選定の経費についての判断は困難であるとの観点から、市民会館における指定管理者制度の導入に係る条例改正の有無、指定管理者の選定方法の変更に係る提案のあり方について質すなど慎重に審査しました。

その結果、これらの予算は条例の改正案と同時に提案され、審査すべきとの理由により、5名の委員から連名で全額削除しようとする修正案が提出されました。

委員会では、原案及び修正案に対する賛否の意見などが出され、採決の結果、賛成多数で修正案のとおり原案を修正して可決しました。

環境経済委員会

長崎市公会堂条例を廃止する条例を継続審査と決定

委員会では、種々検討の結果、廃止後の代替機能の計画が示されていないこと、補強延命に係る費用の検討が不十分であることなどが明らかになり、現段階での判断に必要な材料が乏しいことなどから、本議案を継続審査とすべきであるとの意見が出され、全会一致で継続審査と決定しました。

平成26年度一般会計予算のうち環境経済委員会所管部分を修正可決

商工費において、コンベンション施設の整備具現化を検討するための、同施設整備推進費が計上されていることから、土地の取得の判断時期を次年度以降に延ばす考え、施設の経済効果や収支計画に対する裏づけ、既存の文化施設やホテル等への影響について質すなど慎重に審査しました。

その結果、市長が建設の可否について、市民や議員に説明し、議論を尽くす必要があることから同施設整備推進費の全額削除、同じく商工費において、他委員会と同様、市民生活プラザに係る指定管理者候補者選定審査会費の全額削除、また、企業立地奨励補助に係る債務負担行為の一部を減額しようとする修正案が提出されました。

委員会では、原案及び修正案に対する

賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数で修正案のとおり原案を修正して可決しました。

建設水道委員会

平成26年度一般会計予算のうち建設水道委員会所管部分を修正可決

委員会では、歳出の詳細な内容について、慎重に審査しました。

その結果、稲佐山公園など3施設に係る指定管理者候補者選定審査会費について、他委員会と同様の理由により、5名の委員から連名で全額削除しようとする修正案が提出されました。

委員会では、修正案に対する賛成意見が出され、修正案を除く原案に対しては、新幹線建設残土について、残土運搬・工事に係る車両の通行に関して交通・環境面へ配慮してほしい、造成地の活用について全庁的に取り組んでほしい、市営住宅について、入居者の高齢化を見据え、施設改修・更新に当たってはトイレの洋式化やエレベーターの設置など高齢化に対応した整備を進めてほしいなどの要望を付した賛成意見が出され、異議なく修正案のとおり原案を修正して可決しました。